

## 14 印 紙 税

## (1) 課税状況

区 分	税 額	納 税 人 員
	千円	人
税 印 押 な つ ( 第 9 条 関 係 )	1,604	115
印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 に よ る も の ( 第 10 条 関 係 )	638,589	914
書 式 表 示 ( 第 11 条 関 係 )	2,240,595	4,994
預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 に よ る も の ( 第 12 条 関 係 )	1,685,973	17
計	4,566,760	6,040
充 当 税 額 計	13,509	-
差 引	4,553,255	-
加 算 税 { 過 少 申 告 無 申 告 重	192 982 0	- - -
過 還 付 金 税 額	152,404 54,982	535件 -
印 紙 税 納 付 計 器 { 設 置 者 数 設 置 台 数		357人 564台

調査対象等：平成13年度内における印紙税の課税実績（現金納付分）等について示したものである。

用語の説明：印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙をちょう付して納税することになっているが、株券、債券等のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙ちょう付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、税印の押なつを受けることを税印押なつという。

## (2) 課税状況の累年比較

区 分	税印押なつ	印紙税納付 計器使用分	書式表示	預金通帳の 一定時納付	計	納税人員
	千円	千円	千円	千円	千円	人
平 成 8 年 度	3,827	1,032,026	1,919,849	2,076,913	5,032,615	6,350
9	2,728	917,629	2,010,673	2,130,049	5,061,079	6,369
10	2,506	815,332	2,000,527	2,079,611	4,897,977	6,299
11	1,870	732,623	2,090,295	1,768,035	4,592,822	6,161
12	1,840	659,265	2,177,838	1,718,170	4,557,112	6,200
13	1,604	638,589	2,240,595	1,685,973	4,566,760	6,040

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較を示したものである。